

第6回認定 構造改革特区計画の概要(分野別)

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
1. 教育関連								
1	北海道	三笠市	岡山・萱野小 中一貫教育特 区	三笠市の区域 の一部(岡山 小・萱野中学校 校区)	小中一貫教育を通じて一人一人の個性を生かし、個々の能力に合った教育を実施することで、小学校から中学校へのスムーズな移行を図り、確かな学びと豊かな心を育む。具体的には、小学校1年生から「国際科」、小学校3年生から「地域科」を新設する等、現行の学習指導要領の教育課程を弾力化する。これにより、確実な基礎基本の定着や国際化に対応した教育においては、世界で活躍する人材を育成することを、地域の特色を生かした教育においては、未来を築く人材を育成することを目指し、地域父母から一層信頼される学校づくりを進める。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
2	宮城県	宮城県	みやぎ私立学 校教育特区	宮城県の全域	地域に根ざした特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進するため、小学校全学年に「英語科」を新設する等教育課程の基準によらない教育課程を編成・実施し、将来にわたり本県の地域社会に貢献することができるような人材を育成する。また、教育における先進的な取組みは、県内の私立学校の教育活動に好影響を与え、私立学校の自主性・独自性を生かした特色ある教育活動の活性化が進む。これにより、多様な学習機会を県民が享受することが可能となり、有為な人材の育成が一層期待できる。	802 819	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	
3	福島県	いわき市	国際交流都市 いわき・英語教 育特区	いわき市の全域	小学校全学年の教育課程に「英語科」を設置して市内の全ての小学校において英語の授業を実施し、英語教育を早期から計画的・系統的に行うことにより、英語でのコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図り、「世界に開かれたまちづくり」を推進する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
4	栃木県	宇都宮市	うつのみや生 き生き宮っ子 特区	宇都宮市の全 域	学校教育へのニーズは多様化し、特に国際化の進展に対応した教育の充実が求められている。そこで市全域を学区とした研究開発小学校を認定し、放課後児童の個性を伸長する活動の実施、地域との連携体制の整備、特に教科目では、英語や日本語による実践的なコミュニケーション能力をねらいとした会話科を導入するなど、魅力ある特色をもった学校づくりを研究する。この成果を、他校の特色ある学校づくりの活性化と英会話活動等の充実に生かし、多様なニーズに対応した学校教育の実現と国際化の進展に対応した人づくりを目指す。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
5	栃木県	今市市	今市市小中一 貫教育特区	今市市の全域	本市の学校教育における課題として、中学校入学後に不登校が急増する問題がある。その方策として、「総合的な学習の時間」や「特別活動」及び「外国語」に関してカリキュラムを再編し、小中一貫した教育を展開する。特に英語教育については、小学校において「英語科」を新設し、英会話や国際理解教育を系統的・発展的に指導する。また、中学校において「外国語科」の授業時間数を増やし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。さらに、上記英語教育の強化に対応し、小学校6年生から中学校の教科書を使用できるようにする。	802 819	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	
6	栃木県	小山市	小山市英語教 育推進特区	小山市の全域	これまで主に「総合的な学習の時間」の一部として英語活動を実施してきたが、英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を養うため、規制の特例措置の活用により市内全小学校・全学年に「英語科」の時間を新設する。学級担任とALTとのチーム・ティーチングにより、生きた英語の習得を図るとともに、早期からバランスのとれた国際感覚とコミュニケーション能力を養っていく。これにより、今後の国際化・情報化社会の中で活躍できる人材を育成し、同時に広く活発に交流・連携するグローバル都市「おやま」の実現をめざしていく。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
7	栃木県	大田原市	大田原市英語 教育特区	大田原市の全 域	小学校のカリキュラムの中に「英語活動」を位置付け、すべての市立小学校で、1年生から外国語や外国の文化・生活に慣れ親しむ環境づくりを進める。英会話能力の基礎を培い、コミュニケーションを図ろうとする資質や態度を育て、国際社会に貢献できる人材の育成を図る。そのため、市独自で統一したカリキュラムを作成し、それをもとに全小学校が担任、英語活動指導員、ALTと協力して授業を行う。1・2年生は、年間16時間、3年生以上は年間35時間の「英語活動」を実施する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
8	群馬県	大泉町	大泉町英語教育特区	群馬県邑楽郡大泉町の全域	大泉町の外国人登録者は、人口の15.2%を占める。このような状況を踏まえ、国際共通語であり、最も身近な外国語である英語を早期(小学校段階)から習得させていくことは、本町の共生、国際化推進を図る上で非常に重要である。そこで全小中学校に英語科を取り入れる。具体的には、小学1年で20時間、2～6年で35時間の英語の授業を実施。各小中学校にALT、日本人英語担当講師を雇用し、担任とのTTで指導する。外国語に慣れ親しむ環境づくりを進めながら、英語能力の基礎、表現力等の資質や能力の育成を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
9	埼玉県	行田市	「古代蓮の里ぎょうた」のびのび英語教育特区	行田市の全域	学習指導要領の教育課程の基準によらない特例を活用して、小学校に「英語活動」を導入する。小学校から英語教育を実施することで、国際感覚とコミュニケーション能力を培い、「国際社会に貢献できる人材の育成」を目指す。そのために、小学校全校にネイティブの英語指導助手を配置し、学級担任とのチームティーチングによる英語活動を実施する。また、市内から英語ボランティアを募り、市民の学校教育への参加を促し、開かれた学校づくりの一助とする。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
10	東京都	世田谷区	世田谷「日本語」教育特区	東京都世田谷区の全域	これからの国際社会を生き抜くには、深く考える素養を身に付け、自己を表現し、日本文化を理解した人材の育成が必要である。そのためには総合的思考の原点となる言語力=日本語能力の向上が求められるので、世田谷区立の全小・中学校で「日本語」科を新設する。「深く考える力」、「表現力」、「日本文化」の学びは、思考の原点である言語力の向上を導き、他の教科等における学力も併せて高める。また、表現力の育成により豊かなコミュニケーション能力が育まれ、良好な地域社会の形成にも寄与する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
11	神奈川県	小田原市	LD、ADHD等の不登校児童生徒の個に応じた「生きる力」を育む教育特区	小田原市の全域	LD、ADHD等の不登校児童生徒への対応は、大きな教育的課題の一つである。これについてフリースクール等で実績を上げているNPO法人ライナスの会が、校地校舎等を自己所有しない学校法人を設置し、柔軟な教育課程を取り入れた小中高一貫教育を展開することにより、児童生徒の生きる力を育み、学校や社会生活への参加を促進する。また、その教育指導方法等の専門的成果を全国へ波及させるとともに、学校・教育関係者と地域コミュニティとの交流等により地域の活性化をも図る。	803(818) 820(801-2)	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	
12	山梨県	山梨県	国際交流型公共政策拠点形成特区	甲府市の全域	山梨学院大学大学院社会科学研究科は、主に地域の公共政策の企画・管理・運営の中核を担うべき人材に対して、社会科学についての理論的研究を深め、実行のある職業的実践的能力を涵養・育成することを特色として、地方自治体・企業などから学生を受け入れている。東アジア地域との関係が深まる中、東南アジアからの留学希望も多くなることから、当該特例を活用し、同大学院の国際的な学術交流を通じた公共政策の拠点としての機能を高める。	508	・夜間大学院における留学生の受入れ	
13	長野県	長野市	長野市インターネットアカデミック特区	長野市の全域	ITに関するインフラ整備が進み、情報産業における人材育成の強い要望がある長野市に、インターネットを利用した通信教育だけを行う大学院大学を設置することにより、学生の時間的・地理的制約の解消や経済的負担の軽減が図られ、社会人の再教育の機会拡大や生涯学習の活性化が期待できる。また、高度な専門的知識を有する人材が地域産業の担い手となり、ベンチャー企業や雇用の創出など、地域経済と産業が活性化される。	821(801-1) 832	・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置 ・インターネット大学における校舎等施設要件の弾力化	
14	長野県	長野市	長野市地域力活用教育特区	長野市の全域	人間性形成の礎となる小学校での教育において、児童一人ひとりに視点を置いた指導や支援を進める中で、心理面や情緒面、人間関係等の理由により、公立や都市部での学校生活になじめない児童に対し、地域が有する自然、文化、人材、施設等の豊富な財産をフルに活用し、また、そこで生活している住民も関わって、「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」の特例を活用し、地域一体となって学校法人を設立し小学校を設ける。そのことにより、義務教育に求める市民の選択の幅を広げ、児童や保護者の多様なニーズに応えと共に、地域住民が積極的に教育に関わることで中山間地域の活性化とより強固な地域の絆づくりに寄与する。	820(801-2)	・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	
15	長野県	松本市	学都松本英語教育特区	松本市の全域	松本市では、公立の小中学校に外国人英語指導講師を配置することなど、国際理解と英語教育の充実を図っています。こうした取組みに加え、NPO法人が学校法人を設立し、構造改革特別区域研究開発校として教育課程を弾力的に運用する私立小中高一貫校を設置します。新設校は、小学校で英語科を新設し、毎日英語授業を行うとともに、英語のみを用いてネイティブスピーカーの指導のもとで野外活動をする授業などを行い、生きた英語を学び英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、国際社会に対応できる次代を担う人材の育成を図ります。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
16	岐阜県	大垣市	水都っ子わくわく英語プラン特区	大垣市の全域	市内には外国人が増加している。学校では、オーストラリア「グレンアイラ市」など海外6都市と交流も継続的に行われている。その中で小学校では、総合的な学習の時間に国際理解教育の一環として「英語活動」を実施してきた。今後さらに、小・中学校との連携を図り、英語学習に抵抗なく取り組めるようにするために、小学校3学年から6学年に「英語科」を新設する。このことで、小学校段階から、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身につけ、自分のことや大垣市のことを外国人に積極的に英語で話す児童の育成をめざす。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
17	静岡県	磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村	「歴史と文化のまち、ふるさと先生制度」特区	磐田市、静岡県磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村の全域	本市では、従来から「学校いきいきプラン補助員」や「特別に支援を要する学級への補助員」を配置し、確かな学力の定着や、よりよい学級づくりを通して心の教育を目指してきた。今回の特例により、学級担任等の責任と役割を持つ地域に根ざした市費負担教員「ふるさと先生」を任用し、35人学級を実施する。このことにより、一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、新市教育の重点である「確かな学びの力」「郷土を愛する豊かな心」を持つ子の育成を目指す。	810	・市町村負担教職員任用の容認	
18	三重県	伊賀市	伊賀市意育教育特区	伊賀市の区域の一部(旧青山町の全域)	廃校となった小学校を利用して、不登校、高校中退者を対象とし、通信制および多部位時制の2つのコースを持った、「意育」という新しい教育の概念を基にした株式会社立の高等学校を設立する。「意育」とは「自分の意志で選択、決断でき、それに集中できる力」と定義し、このことをベースにして生徒が、自分のやりたいことを見つけて明確化し、自分に自信を持って生きていくことできる人材を輩出していくことを最大の目的とする。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	11月1日合併 青山町 伊賀市
19	大阪府	寝屋川市	寝屋川市小中学校英語教育特区	寝屋川市の全域	寝屋川市では「ふくらまそう夢・育てよう未来の宝」のスローガンのもと、「小中一貫教育」を柱にした魅力ある学校づくりに取り組んでいる。特区の特例により、21世紀を担う国際化に対応した人材を育成するために、小中学校において「国際コミュニケーション科」を教科として位置づけ、小中学校9年間を見通した系統性・継続性のある英語教育のカリキュラムを作成し、実践的英語活用能力を養い、コミュニケーション能力の向上を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
20	大阪府	美原町	さつき野小中一貫キャリア教育特区	大阪府南河内郡美原町の区域の一部(さつき野小学校及びさつき野中学校の校区)	隣接した小・中学校を一貫校として再構築し、9年間を見通したカリキュラム編成により、4・3・2年制教育システムによる基礎基本の徹底を図る学習、異学年・地域交流などを積極的に展開した豊かな心の育成、キャリア基盤形成と望ましい勤労観・職業観の育成を目指すキャリア教育の展開、国際性豊かな人材の育成をめざす小学校段階からの英語科の創設などを重点的に推進しながら、今後の社会に貢献できる人材育成を図る。また、小中一貫校を核とした教育コミュニティを形成し、地域の総合的教育力の活性化を推進する。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	
21	岡山県	倉敷市	「国際文化都市倉敷」英語教育推進特区	倉敷市の全域	倉敷市は豊かな歴史・芸術・文化を有し、全国レベルの観光地として有名であり、数多くの外国人観光客も訪れている。そこで当市では「ひと、輝くまち 倉敷。」をまちづくりのコンセプトとし、「国際文化都市」プロジェクトを展開している。同プロジェクト実現のため、国際人として次代を担う人材の育成が重要である。特区において、幼稚園・小・中学校で連携した英語教育の推進により、郷土の歴史、芸術、文化を再認識するなかで、英会話能力の向上を目指し、郷土に根ざした国際人として社会貢献できる人材育成を図る。	802	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	「ひと、輝くまち 倉敷。」再生計画(同時認定)
22	福岡県	北九州市	北九州市「自立と共生の教育」特区	北九州市の全域	北九州市のこれからの教育に関する方針として、子どもたちに自ら学び、考え、行動できるようにさせるとともに、生活習慣を正し、社会のルールを守り、他者や社会との関わりを理解するといった素養を身に付けさせることが必要であると考え、また、互いを認め合い共存するという「共生」の理想を子どもたちに生きる目的として植え付けることも重要である。これらの目的を達成するために特例措置等を活用し学校法人を設立して特色ある教育を行う。	802 820(801-2)	・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化) ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	
23	熊本県	久木野村	久木野村教育特区	熊本県阿蘇郡久木野村の全域	株式会社による通信制高校を設置することにより、地域の不登校生や高校中退者等のニーズに応えるとともに、各地より集まる生徒と村民との交流により、教育分野での地域活性化を図る。具体的には、「市町村教育委員会による特別免許状授与と事業」を活用することにより、農林業従事者から学ぶ体験学習や、地域ボランティア活動を取り入れた特色ある教育を実施する。もって、多くの生徒が久木野村を訪れ、村民の体験授業指導による生きがいや生涯学習の機会を創出し、人材交流を通じて村民の活力を高める。また、子供たちに自己実現と社会参加の可能性を与え、社会貢献につなげる。	816 820(801-2) 830	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置 ・市町村教育委員会による特別免許状の授与	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
24	熊本県	御所浦町	御所浦町教育 特区	熊本県天草郡 御所浦町の全 域	県唯一の離島である御所浦町は、基幹産業である養殖業の低迷により、経済の停滞や過疎・少子高齢化が進んでいるが、平成9年の恐竜化石発見により「探求の島・学修の島」として毎年1千名の修学旅行生を迎え、交流人口は増加している。その一方で、高校中退者は毎年入学者の2.5%前後に上り、深刻な社会問題となっている。そこで、「広域通信制高等学校」を設置し、集中スクーリングで来島する生徒達が、体験学習を通して島の自然や文化に触れ、生きる喜びを感じられるような仕組みづくり、社会的貢献に繋げる。	816 820(801-2)	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	
2. 幼保連携・一体化推進関連								
1	北海道	清里町	地産地消で豊かな給食特区	北海道斜里郡 清里町の全 域	女性の社会参加の進展により、子育て支援や保育の充実が重要となっており、小学校就学前の幼児の保育や親への支援の場としての保育所への期待が大きい中で、地場産の食材を使用した給食を提供し、食事内容の充実と保・小・中一貫した食育の推進を図る。また、給食食材の一元購入や給食調理員の適正配置などにより、給食調理業務及び公立保育所の効率的・安定的運営を目指す。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	
2	北海道	佐呂間町	佐呂間町いきいき子育て特区	北海道常呂郡 佐呂間町の全 域	少子化や長引く不況の影響により入園者が減少している幼稚園を廃園し、同じく入園者が減少している保育所を統合することにより、保育体制の充実を図っていくが、幼稚園廃園後、集団生活に接する機会を失う児童については、保育所私的契約児として現行基準の定員を上回って受け入れることにより、集団生活や保育の場を確保し、子ども達の健やかな成長に資する保育環境の充実を図る。	913	・保育所における私的契約児の弾力的な受け入れの容認	
3	宮城県	高清水町	高清水かつらっこ特区	宮城県栗原郡 高清水町の全 域	幼稚園と保育園の共用化施設において幼稚園児と保育園児の合同活動を行い、少子化の中で育つ子どもたちの社会性、協調性、自主性を涵養し、また、地域の子どもたちを地域皆で支えていくことにより女性の働きやすい環境を創造し、「日本一子育てのしやすい町づくり」を目指す。	807 914	・幼稚園児と保育所児の合同活動	
4	秋田県	鹿角市	鹿角市幼保一体的運営特区	鹿角市の区域の一部(八幡平の区域)	女性の社会進出や就業構造の変化等により、少子高齢化が顕著に進んでいる。八幡平地域の公立幼稚園3園と、へき地保育園1園はともに定員割れの状態が続いており、今後もこの傾向が続くものと推測される。平成16年度建設中の(仮称)八幡平子ども未来創造センターは、このような少子化の影響を踏まえ、施設の一体感だけでなく、保育園児と幼稚園児の精神面の一体性・共調性を培い、保育士・幼稚園教諭間の一体性を構築するものである。当センターにおいて、保育園児と幼稚園児の合同活動事業を実施し、幼児の人間性・社会性を涵養し健全な成長を促す。	807 914	・幼稚園児と保育所児の合同活動	
5	山形県	藤島町	地産地消で育つ元気な子どもの楽しい給食特区	山形県東田川郡藤島町の全 域	平成15年度まで各地区にあった4つの集団型児童館を統合し、新しく3歳以上児の保育園として平成16年4月に新設開園した公立保育園の給食について、公設の「藤島町ふれあい食センター」からの搬入方式に変更する。当センターは、町が推進している「安全安心な有機農産物」を食材とした給食作りを行っており、現在学校給食だけでなく、障害更正施設及び私立幼稚園にも給食を提供している。給食の外部搬入により、公立保育園の運営の合理化と地産地消による地場産農産物の消費拡大を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	
6	茨城県	茨城県	いばらき幼保連携特区	下館市及び龍ヶ崎市の全 域	下館市及び龍ヶ崎市に所在する幼稚園のうち、保育所が隣接する幼稚園2園において、隣接する保育所児等が幼稚園に一定時間登園し、幼稚園児と保育所児等合同で活動を行う。これにより、同年齢帯の幼児とともに活動する機会の充実を図り、幼児の社会性を涵養する。また、保育所児等にも幼稚園教育を受けさせたいという保護者の要望に応える。	807	・幼稚園における幼稚園児と保育所児の合同活動	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
7	千葉県	習志野市	習志野きらっと こども園特区	習志野市の全 域	核家族化、女性の社会進出等の社会変化を受け、幼稚園の定員割れによる小規模化や、保育所入所希望者の増加に伴う待機児の増加といった状態を生み、子ども施策の大きな転機を迎えている。そこで新しい子育て・子育ての支援のあり方を検証した結果、既存施設の枠を超えて地域の子育ての拠点として市内全域に保育一元化施設「こども園」を設置することとした。「こども園」では、幅広い子育て支援を実現すると共に、保育所児・幼稚園児の合同活動を実施することにより、習志野市のすべての子どもの望ましい成長発達を実現する。	807 914	・幼稚園児と保育所児の 合同活動	
8	富山県	富山県	とやま幼稚園 早期入園特区	富山市、高岡 市、氷見市、滑 川市、中新川郡 立山町及び射 水郡小杉町の 全域並びに砺 波市の区域の 一部(旧砺波市) 及び南砺市の 区域の一部(福 野町及び井波 町)	少子化等に伴う幼児の兄弟姉妹や遊び相手の減少、高い女性就業率などを背景に、本県では、早期から幼児の社会性を涵養することができる幼稚園教育や働きながら子どもを幼稚園に通わせることができる子育て支援に対する保護者の要望が強い。こうした中で、満3歳になる幼児を年度当初から幼稚園が受け入れ、保護者の要望に応えることにより、幼稚園教育の充実・普及を図るとともに、男女共同参画社会の実現や少子化対策の一翼を担うことができる。	806	・三歳未満児の幼稚園 入園の容認	
9	福井県	あわら市	あわら市幼児 教育推進特区	あわら市の区域 の一部(旧芦原 町)	あわら市の一部の地域においては、少子化の影響により幼稚園及び保育園のいずれにおいても少人数の教育・保育を余儀なくされている状況にある。こうしたことから、構造改革特区の認定により、保育所児と幼稚園児の合同活動を行い、小学校入学までの一貫した幼児教育・保育を実施する。こうした幼保一体化の実現により、子どもたちの成長に適合したカリキュラムによる幼児教育及び社会的ニーズに対応した総合的な保育を推進する。	807 914	・幼稚園児と保育所児の 合同活動	
10	山梨県	六郷町	六郷町幼・保 一元化特区	山梨県西八代 郡六郷町の全 域	少子化により町内の幼稚園・保育園に入園する園児が減少してきている。この傾向は今後も続くことが見込まれ、このことは園児や保護者だけでなく、地域にとっても深刻な問題となっている。このため、幼保の合同活動事業を実施し、幼児の交流の機会を増加、社会性の涵養を図り、また施設の効率的な活用、教職員の人柔軟な配置などにより幼児教育、幼児保育の質的向上を目指す。	807 914	・幼稚園児と保育所児の 合同活動	
11	岐阜県	大垣市	大垣市幼保一 体化運営特区	大垣市の全域	大垣市では、少子化が進んでいる地区の子どもの育ち合いの環境を確保するため、現行施設を最大限活用し、幼稚園と保育所の一体化運営施設を設置することとした。この施設において、幼稚園児と保育所児の合同活動を実施し、それぞれの保育室を利用し、適正な集団のなかで年齢別で同じカリキュラムによる幼児教育・保育を実施し、一体的運営を進める。	807 914 823 921 831	・幼稚園児と保育所児の 合同活動 ・幼稚園と保育所の保育 室の共用 ・幼稚園の基準面積算 定方法の弾力化	
12	静岡県	戸田村	戸田幼保教育 特区	静岡県田方郡 戸田村の全域	本村では少子化が進み、乳幼児の社会性を涵養することが困難となったことや、保護者より幼保一体化の要望が高まったことから、これまでの幼稚園・保育園を一体化し、幼保園として運営することにより、多様な保育ニーズや社会の変化に対応し、併せて乳幼児の健やかな成長を促進する。また、教育委員会への事務の一元化により、乳幼児教育・保育におけるハード面とソフト面の充実を図る。	807 914 916	・幼稚園児と保育所児の 合同活動 ・保育事務の教育委員 会への委任	
13	三重県	四日市市	塩浜地区公立 園幼保一体化 特区	四日市市の区 域の一部(塩浜 地区)	石油コンビナート関連企業のお膝元で南部臨海地域の中心として栄えた本市塩浜地区は、少子高齢化が特に顕著であり、その活性化が喫緊の課題である。幼稚園・保育園の存続が及ぼす地域づくりへの影響は大きく、幼稚園・保育園を存続しつつ、幼保の一体的運営を目指し、既存施設の活用による保育室の共用化や園児の合同活動を実施し、身近な施設において適正規模の集団保育を確保することにより園児の社会性の涵養を図るとともに、女性の社会進出を促進しつつ、地域ぐるみの子育て支援の気運の醸成を期す。	807 914 823 921 831	・幼稚園児と保育所児の 合同活動 ・幼稚園と保育所の保育 室の共用 ・幼稚園の基準面積算 定方法の弾力化	
14	大阪府	大阪狭山市	大阪狭山市 幼・保一元化 特区	大阪狭山市の 全域	近年、幼稚園の就園率が低下する一方で保育所の待機児童が増加する傾向があるなか、平成16年7月に「幼・保連携施策推進計画」を策定し、これを契機に、当該特例を活用することで、幼稚園児と保育所児の合同活動を進め、就学前児童への一貫した幼児教育・保育サービスの実現をめざす。	807 914	・幼稚園児と保育所児の 合同活動	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
15	佐賀県	佐賀県、江北町	江北町こども園特区	佐賀県杵島郡江北町の全域	江北町においては、平成11年に幼稚園横に併設した保育所との施設共用化を開始し、施設名を、「江北町幼児教育センター」と総称し、就学前の同じ江北町の子供として、現行制度の枠内で、施設、行事等の一体化を推進してきた。今後更に、幼稚園児と保育所児と一緒に活動する機会の拡大を図り、幼児の社会性を涵養しその心身の健全育成を図る。	807 914	・幼稚園児と保育所児の合同活動	
3. 農業関連								
1	岩手県	岩泉町	岩泉町地域農業再生特区	岩手県下閉伊郡岩泉町の全域	少子化及び高齢化の進行による農家戸数の減少や農業の担い手不足により、当町の農村は存亡の危機に直面している。農村の存在は、当町における経済・社会の基本となっていることから、農家の自立に向けた対策が必要不可欠なものとなっている。このため、農業生産法人以外の法人が農業経営に参入し、自立する農家農村の創造に取り組むとともに、外部からの新規就農者確保及び担い手の育成による定住化を進め、活力に満ちたまちづくりを目指していく。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
2	宮城県	松山町	「醸華邑(じょうかむら)」構想・水田農業活性化特区	宮城県志田郡松山町の全域	一般企業に農地の耕作を認めることにより、遊休農地の防止を図るとともに、当該企業が環境保全米(NPO法人「環境保全米ネットワーク」(仙台市)が低農薬・無農薬で環境負荷の少ない米づくりを目指して定めた基準に従って栽培された米)を栽培し、これにより商品性の高い清酒製造を行うこと等により、生産活動を活性化し、雇用増大・地域経済の活性化を目指す。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
3	福島県	西会津町	西会津町ミネラル栽培活性化特区	福島県耶麻郡西会津町の全域	過疎化・高齢化や担い手不足を背景として農地の遊休化が進み、基幹産業である農業に深刻な影響を与えている。そこで、建設業者等の農業経営参入を促し、遊休農地を活用して町の基本施策「健康のまちづくり」ともリンクしたミネラル栽培の取組を推進し、高付加価値農業を確立することにより、農業の再起と地域の活性化を目指す。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
4	石川県	羽咋市	羽咋のとっても簡単就農特区	羽咋市の区域の一部(羽咋市神子原地区・邑知地区・寺家町・滝町・一ノ宮町・上日田地区)	羽咋市の中山間地域や周辺農村集落における、空き農家や農地の遊休化がへの対策として、平成15年度から市は「空農地・農家情報バンク」を設け、農家と農地をセットにし、新規収納希望者に斡旋している。更に、農地取得下限面積を10aとすることにより、意欲的な新たな農業経営者の創出を促し、遊休化した農地を活用、保全し、集落機能の維持、発展を図る。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
5	山梨県	南アルプス市	南アルプス市農地有効利用活性化特区	南アルプス市の区域の一部(旧御影村のうち六科地区、旧巨摩町のうち飯野地区、旧百田村のうち百々地区、旧源村、旧芦安村、旧小笠原町、旧神村、旧野之瀬村、旧落合村、旧大井村)	年間5ha、5年間で25haの遊休農地解消を目標に、農地の権利取得にかかる下限面積要件を現行の40a以上から10a以上に緩和することで、それまで初期投資として多額の資金を必要とするため就農を断念していた新規就農希望者を年間15名、5年間で75名受入れ、定住し農業を本業とする農業者を育てる。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
6	山梨県	山中湖村	山中湖観光農業推進特区	山梨県南都留郡山中湖村の全域	山中湖村においては、主産業である観光業と融和した観光農業の振興を図る必要がある。そのため、農地を村が借り受け、これを法人に貸し付ける形で法人の農業参入を認めることにより、観光農業の振興を図り、住民の観光農業への関心を高め、住民を巻き込み村ぐるみで農業の振興を図り、遊休農地の解消をおよび地域の活性化を目指す。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
7	長野県	高遠町	信州高遠花 いっぱい特区	長野県上伊那 郡高遠町の全 域	建設・製造業者の農業経営参入により遊休農地を再利用して通年に渡り花を観光客に楽しんでもらえるようにするに加え、行政や市民、NPO等も協働し、高遠町の観光資源である「タカトコヒガンザクラ」を中心に「花の高遠」をブランド化していく。これにより、「ゆとりある生活」「自然回帰」など首都圏のニーズに応えた通年にわたる滞在型の観光地となるための基盤を構築する。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
8	岐阜県	国府町	国府町生き活 き農業特区	岐阜県吉城郡 国府町の全 域	国府町では遊休農地が年々拡大しているところであるが、特に遊休農地が多く、かつ今後も拡大が危惧される山裾地域を中心に、農業生産法人以外の特定法人による農業参入を図り、不足している農業労働力を確保するとともに、遊休農地を活用した特産品の生産拡大や寒冷山間地域に適した高付加価値作物の生産振興の取り組みを行い、地域の活性化を目指す。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
9	愛知県	長久手町	長久手田圃パ レー特区	愛知県愛知郡 長久手町の全 域	長久手町では、田圃環境の保全や活用、また、農的な営みや農的な暮らしの保全を図るための取組として、都市農村交流施設の設置や市民農園の整備を行う「長久手田圃パレー事業」を実施している。これに加え、株式会社等による農業経営や、農地所有者等による市民農園の開設を推進するための取組を実施することにより農業外の新たな活力を導入することによって、当地域農業の持続的発展を図る。	1001 1002	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	
10	京都府	舞鶴市	まいづる「グ リーンツーリス ムの郷」創造 特区	舞鶴市の区域 の一部(舞鶴市 の農業振興地 域)	舞鶴市では、農業生産活動、自然景観、伝統文化等多様な資源を活かした都市農村交流を進めている。こうしたなか、特区の導入と都市農村交流拠点施設の開業を有機的に連携させ、多様な担い手の確保や一層の都市住民の来訪や受入れを促進することにより、交流の流れを加速させ、都市近郊でありながら自然と伝統文化の残る農村地域のアイデンティティを確立し、そのような特徴と豊富な資源を活かした、目指すべき農村の姿である「グリーンツーリズムの郷」の創造」を目指す。	1001 1006 1002 407	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	
11	京都府	山城町	山城町農地い いきき活性化 特区	京都府相楽郡 山城町の全 域	山城町における遊休・荒廃農地は、山間地はもとより平野部においても多く見られ非常に深刻な状況にある。農地の権利取得後の最低経営規模面積要件を緩和することにより、意欲ある小規模な農業を営む者へ農地を誘導し、地域リーダーの養成や都市住民との交流を通じ就農希望者の受入等小規模農地の有効利用を促進することによって農地の保全を推進する。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
12	奈良県	奈良県、大 和高田市	大和高田農地 活用・新規就 農支援特区	大和高田市の 全 域	大和高田市地域では、軟弱野菜の栽培により集約的な収益性の高い農業生産が営まれている一方、高齢化により担い手が不足し、遊休農地も急速に増加している。このため、農地取得の下限面積要件を緩和し、市独自の担い手育成制度とあわせ、都市住民等の農業参入を促進し、多様な担い手の育成を進め、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。	1006	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
13	奈良県	奈良県、広 陵町	元気でやさし い生きがい特 区	奈良県北葛城 郡広陵町の全 域	広陵町では、高齢化により担い手が不足し、遊休農地も急速に増加している。農業者による市民農園の開設を可能にし、高齢化を迎える団塊の世代の「生きがいづくり」や都市と農村が連携した農地保全を進める。同時に農地取得の下限面積要件を緩和し、都市住民等の農業参入を促進し、多様な担い手の育成を進め、地域農業、さらには地域全体の活性化を図る。	1002 1006	・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
14	鳥根県	横田町	奥出雲来遠(ら いおん)の里 づくり特区	鳥根県仁多郡 横田町の全 域	横田町各所では農業の担い手確保と都市との交流促進を農業再生の方向に定め、地元企業等の農業参入を促進するとともに、農地の利用を、市民農園の開設等によって都市住民にも開放していく。農業を産業の核として、都市に向かって開かれた地域づくりを進めることで、地場産業や住民活動が活性化し魅力ある農村地域を形成していく。	1001 1002 1006	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
15	岡山県	津山市	市民農園開設 サポート特区	津山市の全域	津山市では市民農園の開設により、農業者以外の市民が、野菜や草花等の栽培や自然との触れ合い、健康でゆとりのある生活をおくるとともに、遊休農地の解消、農地の景観の保全、都市・農村間の交流を図り、地域社会の活力を醸成している。さらに、農業者自身が市民農園を開設することにより、より一層の農業者と市民との交流を生み出すことにより、地域再生を目指す。	1002	・市民農園の開設者の 範囲の拡大	
16	岡山県	久米南町	「川柳とエンゼ ルの里」農地 活用推進特区	岡山県久米郡 久米南町の全 域	久米南町では、過疎化・高齢化に伴う農業の担い手不足を背景として、耕作放棄されている農地が増加傾向にある。これらの遊休農地の活用を図り、地域農業の活性化、農業振興を推進するため、小面積での農地取得を可能として都市住民、定年帰省者などの新規就農者等の新たな担い手への農地の権利移動を進めていく。	1006	・農地取得後の農地下 限面積要件の緩和	
17	山口県	山口県、油 谷町	山口油谷水田 放牧(山口型放 牧)特区	山口県大津郡 油谷町の区域 の一部(油谷町 大字向津具上、 大字向津具下、 大字川尻(向津 具半島))	油谷町向津具地区は水田棚田地帯であり、肉用牛飼育も県内では盛んな地帯である。しかし、近年水田の荒廃が徐々に拡大し、地域の活力低下に拍車をかけている状況にある。こうしたことから、当該地区で盛んな肉用牛飼育の拡大と耕作放棄の水田解消対策を兼ねあわせた水田放牧を主体とした地域活性化を図る。	1001 1006	・農地貸付方式による株 式会社等の農業経営へ の参入の容認 ・農地取得後の農地下 限面積要件の緩和	
18	愛媛県	新居浜市	大島白いも特 区	新居浜市の区 域の一部(大島 地域)	新居浜市の大島は、全国有数の白いもの産地である。農業生産法人以外の法人を農業に参入させることにより、白いもの生産から特産品(白いも焼酎等)づくりまでの、多様な「農」との関わりによる地域独自のユニークな営農体制を確立するとともに、地元農家、NPO(特定法人)、都市住民の連携によるコミュニティビジネスを展開し、魅力と活力ある島の再生を図る。	1001	・農地貸付方式による株 式会社等の農業経営へ の参入の容認	
19	鹿児島県	阿久根市	アクネウまいネ 自然だネ特区	阿久根市の全 域	農地の遊休化、荒廃化が急増しているところであるが、建設業界等を農業経営に参入させ、遊休農地を耕作させるとともに、地場産業と連携した安心・安全な農産物の生産を通して地域住民の健康増進と福祉の向上を図り、さらには阿久根市が持つ豊富な自然資源を有効活用した体験型観光による都市住民との交流を促進することにより、活力ある農村地域の再生を目指す。	1001	・農地貸付方式による株 式会社等の農業経営へ の参入の容認	

4. 都市農村交流関連

1	青森県	岩崎村	白神のふもと どぶろく特区	青森県西津軽 郡岩崎村の全 域	特区を活用することにより特定農業者が酒類の製造免許を取得し、自ら生産した米等を原料とした濁酒を製造することが可能となる。手づくりの酒を自らの宿で宿泊者等に提供することで、旅の付加価値を上げると同時に当村を訪れようとする誘客数を増やすことにより、村全体の活性化が図られる。また、消費されるという目的があることから、特定農業者等が農業に従事する新たな楽しみを得るとともに、地域を訪れるお客様との交流の機会が発生することが期待される。	707	・農家民宿等における濁 酒の製造免許の要件緩 和	
2	山形県	舟形町	ふながた自然・ 田舎まるごと 体験ふれあい 特区	山形県最上郡 舟形町の全 域	舟形町は、恵まれた自然環境を生かし、一人ひとりが大切にすまちなちを基本理念に、「人」「環境」「未来」にやさしい町づくりを推進してきた。近年、都市住民の自然回帰思考の高まりもあり、豊かな自然資源を活用した自然・田舎体験企画の充実に努めている。このような中で、都市住民との交流促進を図る場合に、「おもてなし」として「濁酒」を振る舞うことは地域の経済は勿論のこと地域の活性化に大いに貢献する。また、交流人口の増加は、地場産品の消費拡大を促し、かつ、交流型・体験型観光を拡大できることで、地域全体の活性化を図る。	707	・農家民宿等における濁 酒の製造免許の要件緩 和	

番号	都道府県名	申請主体名(地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
3	千葉県	栗源町	紅小町の郷ゆったり空間交流特区	千葉県香取郡栗源町の全域	地域が抱える担い手不足や農地の遊休化といった課題に対して、従来の農業内部の体制だけでは対応できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに拡大して町内全域を市民農園として位置づけ、農地の有効利用を促進するとともに、特産のサツマイモ栽培等の農業体験を通じて、農業と観光を結びつけた都市と農村との交流を推進し、農業振興及び地域活性化を促進する。	1002	・市民農園の開設者の範囲の拡大	
4	石川県	鶴来町	白山・鶴来ツーリズム創造特区	石川県石川郡鶴来町の全域	鶴来町では、古くから霊峰白山の伏流水を用いた清酒、酢、醤油、味噌などの醸造業がさかんであり、その地域特性である「発酵食品」を我が町への誘客推進に繋げようとして近年事業展開がなされてきた。今回、農家民宿においての「濁酒」のふるまいが可能になれば、それに関連する周辺産業を含む地域経済への波及効果が大きいと見込まれる。また、その過程において地域住民の中から生まれる創意と工夫によるやる気を大きく育てていくことを通じて、今後の町の新たな活性化への方策を創造する。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
5	山梨県	大月市	大月エコの里特区	大月市の区域の一部(富浜町鳥沢地内中野・山谷地区)	宅地開発事業者から寄附を受ける4.2haの農地と5.8haの山林・原野を、大月市のめざす「自然と共生する環境調和都市」の実現に向けて設立するNPO法人「大月エコの里」に貸付ける。大月エコの里において、里山保全等の環境保全活動を行うとともに、農業や森づくりを体験する事業や環境教育事業などの都市農村交流を進める事業を展開することにより、交流人口を効果的に増大させ地域の活性化を図る。	1001	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	
6	長野県	栄村	秘境の里・秋山郷どぶろく特区	長野県下水内郡栄村の全域	栄村は、大自然のなか、温泉がコンコンと噴き出し、訪れた観光客の心を癒している。また、「絵手紙」を通じて都市住民と村民がつながり、来村者を受け入れているが、近年、長引く景気低迷により観光客数が激減しており、新たな対策が求められている。観光産業を支える民宿・旅館は、農業を営む農家でもあり、農業体験や特区制度を活用した濁酒の製造提供により、都市住民との交流の更なる促進を図る。また、農家民宿における簡易な消防設備等の容認事業の特例を活用し、新規農家民宿開設者の負担軽減を図る。	407 707	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
7	岐阜県	宮村	臥龍桜の里・一之宮どぶろく特区	岐阜県大野郡宮村の全域	ここ数年、全国各地で地域活性化の起爆剤となっているグリーンツーリズム。本村では昭和60年代から「田植え・稲刈ツアー」として都市部より修学旅行を受け入れてきた実績と経験をもとに、平成11年より本格的なグリーンツーリズムに着手。地元伝統工芸品や農産物を活かした独自のプログラムを開拓し、充実したサービスによって、年々体験者が増加傾向にある。本村の伝統文化と関連の深い濁酒を農家民宿にて提供可能とすることで、都市部と農村部の密接かつ継続的な交流、ひいては地域活性化を目指す。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
8	愛知県	犬山市	観光・健康さあ行こう！みんな来る！サイクルタウンいぬやま特区	犬山市の区域の一部(犬山市今井開拓パイロット地域)	今井開拓パイロット地区は、従事者の高齢化と兼業農家の増加により、農地の農業的利用の減少が進んでいる。一方、全域には国立公園に指定される豊かな自然に恵まれた環境にあり、周囲にはアミューズメント施設も所在し、交通アクセスも良く、県内有数の観光スポットである。自然活用イベントを新たに開催するとともに、農業体験をはじめとする都市と農村地域との交流施策の強化等に取り組むことで、交流人口を増やし、来訪者による物品購入、市内施設利用などにつなげていくことによって、地域の活性化を目指す。	1301・1302	・国立・国定公園の特別区域におけるイベントの容易化	観光・健康さあ行こう！みんな来る！サイクルタウンいぬやま計画(同時認定)
9	佐賀県	富士町	富士町ふるさと再発見特区	佐賀県佐賀郡富士町の全域	富士町内において、農家民宿や農家レストラン等を開設し濁酒を提供することにより、地域性、独自性を出したグリーン・ツーリズムを行うことが可能となる。富士町に来て頂いたお客様が町内農家と一緒に、富士町の農業を育てていけるような交流を行いお互いがふるさとを再発見できるような特区とする。	407 707	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
10	熊本県	三加和町	三加和8つの里グリーンツーリズム特区	熊本県玉名郡三加和町の全域	三加和町では、町民25名による「三加和ツーリズム研究会」を立ち上げ、農産物の収穫体験を中心とした都市と農村の交流事業を実施しています。しかし、町内には宿泊施設がないことから、その交流内容も単純なものとなってしまい農村の持つ魅力を十分に伝えきれない状況です。そこで、農家民宿を取り入れ、滞在型のグリーンツーリズムを展開し、都市住民に素朴な田舎生活を通して安らぎを感じてもらおうというものです。さらには、農家民宿の目玉として濁酒を製造し振る舞うことで集客を図り、地域経済の活性化に繋げる計画です。	407 707	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
11	大分県	竹田市	竹田名水どぶろく特区	竹田市の全域	竹田市は農林業主体の山間地域である。近年、過疎化と高齢化により地域の活力が失われてきた。そこで本市では、都会の人々との交流研究を始め、リーダーの育成や資源の発掘と商品化を行っている。現在4軒の農家民宿があり椎茸狩りなどの体験メニューも整いつつある。薬膳料理を初めとするスローフードの復活により、地域の特性を活かしたもてなしが出来上がってきたが、この場所に来てもらうためのもう一つの隠し味として、竹田のおいしい水を利用した手作りの濁酒を振る舞うことが有効であり、交流人口の一層の拡大が図れる。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
12	大分県	庄内町	神楽の里グリーン特区	大分県大分郡庄内町の全域	庄内町では、基幹産業を農業としながらも、観光と融和した新たな農業へと転換等することが不可欠であることから、農家民宿や市民農園の開設などにより都市農村交流を促進し、地域の特性と組み合わせ新たな産業の創出と活力ある農村地域の再生を目指す。さらに、地元企業やインターネット、雑誌広告を通して募集した個人新規就農者等の農業参入により、耕作放棄地を解消することにより農業生産活動を活性化させ、元気な農業・農村の実現を図る。	407 1001 1002 1006	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和	
5. 生活福祉関連								
1	青森県	青森市	青森市障害者サービス特区	青森市の全域	青森市は、広大な面積を有する全国有数の豪雪都市であるにもかかわらず、知的障害者及び障害児のデイサービス事業所は市内に各1箇所のみであり、障害者が生活する身近な地域においてサービスを提供する基盤が十分ではない状況にある。このため、規制の特例措置の導入により指定通所介護事業所等を活用し、市の中央部、東部、西北部、南部の各エリアに最低限1箇所の知的障害者・障害児のデイサービス事業所を配置し、青森市障害者福祉計画の「ライフステージの各段階での的確な福祉サービスを提供できる体制の確立」を図る。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
2	秋田県	秋田県、秋田市	秋田デイサービス特区	秋田市の全域	従来の高齢者・障害者・障害児といった対象者別に行ってきた福祉施策から、誰もが安心して生き生きと、住み慣れた家庭・地域で自立した生活が可能となるよう、指定通所介護事業所等における知的障害者の受入を実施し、既存施設を有効活用することによって、在宅介護サービスの充実・拡大を図る。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
3	東京都	板橋区	板橋福祉輸送特区	東京都板橋区の全域	板橋区では、平成15年度より13ヵ年計画で「バリアフリー総合計画「すべての区民が自由に行動し、社会参加できるまち」を計画の理念とし、計画の重点基本目標の一つ、多様な交通機関を活用した「STS・移送サービス」の充実を推進している。このような中、要介護者、身体障害者等のうちの移動制約者に係る十分な輸送サービスを確保するため、輸送可能な車両をセダン型まで拡大し一層の地域福祉サービスの向上を図る。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	
4	神奈川県	神奈川県	神奈川県福祉有償運送セダン型車両特区	神奈川県の区域の一部(神奈川県内全域のうち大和市域を除く地域)	移動制約者の移動手段の確保という課題を、地域において自ら解決しようという社会福祉協議会やNPO法人等の取組みについて、福祉車両のみならず、セダン型車両の使用に拡大して取り組むことを可能とすることにより、事業の実施体制を整備し活力を与え、民間の自主的活動による地域福祉の充実を推進する。また、県域での特区認定を受けることにより、地域福祉推進主体である市町村が主宰する運営協議会において、セダン型車両による福祉有償運送の必要性も含めて協議することを可能とする。	1206(1216)	・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用	
5	愛知県	小原村	障がい児hug(はぐ)くみ給食特区	愛知県西加茂郡小原村の全域	福祉サービスがより利用者本位の制度へと見直されている現在、限られた資金の効率的活用を図りつつ、福祉サービスの充実を通じ、生活の質の向上を図る必要がある。障害児施設における給食調理業務を実績豊富な調理専門業者へと委託し、安価で良質かつバラエティ豊かな給食を提供することで、利用者へのサービス向上を図る。また、併設される障害者施設での配食と一括した食材調達及び調理を実現することで、提供される食事の質の向上が期待できるとともに、効率的な運営による経費の削減を図ることができる。	909(917)	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
6	和歌山県	和歌山県	エイジフリー・ デイサービス 特区	海南市、橋本市、有田市、御坊市及び田辺市並びに海草郡下津町、野上町及び美里町、那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町及び岩出町、伊都郡かつらぎ町、高野口町、九度山町、高野町及び花園村、有田郡湯浅町、広川町、吉備町、金屋町及び清水町、日高郡美浜町、日高町、由良町、川辺町、中津村、美山村、龍神村、みなべ町及び印南町、西牟婁郡白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町及びすさみ町の全域	「紀の国障害者プラン」を策定し、各種障害者施策を進めている和歌山県において、近隣において知的障害者デイサービス事業及び児童デイサービス事業を利用することが困難な知的障害者及び障害児が、介護保険法の規程に基づく指定通所介護事業所、身体障害者デイサービス事業所等を利用できるようにし、身近な場所でのサービス利用を可能とする。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
7	和歌山県	和歌山県	障害児施設機能 強化推進特区	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	「紀の国障害者プラン」を策定し、各種障害者施策を進めている和歌山県において、重症心身障害児施設で行われている調理業務を外部委託することにより、施設経営の効率化、施設機能の向上を図り、もって入所者の処遇並びに食生活の向上等を図る。また、県下の重症心身障害児者福祉施策の強化や地域活性化等の社会的効用の発揮を図る。	909(917)	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	
8	高知県	高知市	高知市げんき・ いきいきデイ サービス特区	高知市の全域	市の障害者計画では、障害児や知的障害者の日中受入れ場所の確保を重点課題としているが、現在本市には児童デイサービスが2カ所、知的障害者デイサービスが1カ所のため、ニーズがありながら利用できていない状況となっている。そこで、市内で小規模展開している指定通所介護事業所において障害児等のデイサービスを受け入れることにより、ニーズの高い障害児・知的障害者の日中活動の場を身近な地域で提供することを目指す。	906	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
6. 産業活性化関連								
1	福島県	桑折町	企業誘致による 地域活性化 促進特区	福島県伊達郡桑折町の区域の一部(桑折工業団地区域)	景気は緩やかに回復傾向にあるものの、長期化する景気低迷を背景に、土地開発公社が地域振興を目的として造成した工場用地の分譲が捗らない。このため、現在所有する未分譲地への企業誘致を促進し、現在の企業ニーズにあった事業用借地権を設定し賃貸することによる企業進出機会の促進、地域産業の振興、及び雇用創出機会の増大等の地域経済活性化を目指す。	403	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	
2	千葉県	千葉県	千葉県戦略的 企業誘致推進 特区	千葉市緑区の区域の一部(千葉市緑区大野台1丁目、2丁目)及び富津市の区域の一部(富津市青木土地区画整理事業施行地区;富津市青木字首根新田の区域の一	産業競争力の低下や産業の空洞化が見られるなど、産業構造が大きな転換期を迎え、新たな事業の可能性をもった企業誘致が重要となる中、規制の特例措置を活用し、土地開発公社の造成地の賃貸を可能にすることにより、企業ニーズに柔軟に対応した立地を促進する。また、本県のもつ企業立地優位性の効果的なアピールやワンストップサービスの推進、立地後の継続的な支援、柔軟かつ多様な企業誘致手法の導入等を図りながら、戦略的、効果的な企業誘致を推進し、地域における産業競争力の強化や経済の活性化を実現する。	403	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	
3	新潟県	新潟市	新潟市国際創 業特区	新潟市の全域	産業の空洞化現象が深刻化される中、産業振興、雇用の確保の観点から、外資系企業の誘致及び外国籍住民の起業を促進する必要がある。外資系企業の進出が地域経済にもたらす波及効果は、地域産業の活性化や国際化をはじめ、社会・教育・文化など多方面にわたり、その役割は大きい。そのためには、国際的に人と情報が流入集積し、新たなビジネスを生み出すためのソフトインフラの整備が不可欠であり、国際拠点都市として、国際創業特区の建設を目指すものである。	509	・外国企業支店等の開設準備を行うビジネスマンへの在留資格付与	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
4	山口県	山口県、下関市	下関地区水産 業活性化特区	下関市の区域 の一部(唐戸地 区、彦島地区及 び大和町一帯)	漁港施設を卸売人等の民間事業者に長期間貸し付けることにより、民間事業者自らによる施設整備等、民間活力の導入をすめ、市場の効率的な運営や活性化を図る他、市内3市場について卸売機能の集約化と各市場の特性を活かした機能強化、3市場の仲買人の共通化による購買力強化や仲卸店舗における観光客等への直接販売を推進することにより、地域の漁港の再生を図る。	1007	・漁港施設の民間事業者への貸付けの容認	
5	高知県	三原村	三原村濁酒特 区	高知県幡多郡 三原村の全域	農林業が主産業である本村は、農業の活性化を軸に振興を図ってきた。特に「みはら米」の生産基盤の強化は、県内では有数の米の産地として好評を得るまでになった。その「みはら米」を活用した濁酒づくりを計画。以前は造り酒屋で地酒造りも行なわれていた当村。特定農業者による濁酒の製造を行うことにより「新たな地場産品の創造」並びに「地域の活性化」を、また、みはら米のPRにより「農業振興」も図っていく。	707	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	
6	宮崎県	日向市	ひゅうが環境・ リサイクル・国 際物流特区	日向市の区域 の一部(日向市 細島臨海工業 地域)	日向市細島臨海工業地域は、九州の扇の要に位置する重要港湾細島港の背後に位置し、新産業都市の指定を受けて東九州の経済発展に大きく寄与してきたが、今なお、未利用地が残る同地域の利用促進を工業振興の最大の課題とし、先端リサイクル産業等の企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出に努めることとしている。当計画区域において、規制の特例措置を通じて物流の効率化等を行うことにより環境・リサイクル産業の集積を促進し、将来的にはアジアを視野に入れたりリサイクル拠点の形成により、資源循環型経済社会の構築に資する。	1205(1214)	・重量物輸送効率化事業	
7. 産学連携関連								
1	愛知県	岡崎市	岡崎・国際学 術研究交流特 区	岡崎市の全域	既存産業の構造的変化、次世代産業創出の遅れに伴う地域経済の低迷、近隣都市の成長・成熟化による拠点性の喪失などが起因となり、都市活力や都市求心力を著しく低下させている。そこで、国内外の第一線の研究者が集う自然科学研究機構において、外国人研究者の受入れを促進することにより、世界をリードする研究成果、社会経済に貢献する革新技術の創出につなげ、もって新産業の創出を促し、地域経済の活性化と雇用の創出を目指す。	501502503 504	・外国人研究者の受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理	
8. IT関連								
1	東京都	文京区	文京区IT人材 育成特区	東京都文京区 の全域	生涯学習へのニーズは、従来の初級者を対象とした趣味・教養講座から、より高度な知識習得やキャリアアップのための講座へと変化している。このため、文京区では、(仮称)文京アカデミー構想を策定し、16大学が集積する地域性を活かしながら、大学・NPO・企業等との協働のネットワーク機能を重視した生涯学習施策を展開する。その一環として、IT関連国家資格で多くの需要が見込まれる「初級システムアドミニストレータ」及び「基本情報技術者」資格取得のための講座を開設する。	1131 1132	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除 ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	
2	神奈川県	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市地域 情報化推進特 区	茅ヶ崎市の全域	高度情報社会を迎え、民間企業ではシステム導入やネットワーク構築等IT整備の必要性が高まっており、特例を活用して、IT経営を導入・実行できる人材を育成することにより、産業の活性化、雇用の拡大を図る。また、多くの市民が資格を取得し、様々な場面で当該スキルを生かすことで、市民の情報利活用能力(リテラシー)の向上を図り、地域情報化に資する。	1131	・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除	
9. 環境・新エネルギー関連								
1	広島県	広島県	環境にやさしい カーシェアリ ング広島特区	広島県の全域	広島県では、様々な環境問題に広範に取り組むため、平成15年10月に「広島県生活環境保全条例」を制定し、「県民みんなが進める次世代のための環境づくり」を目指し、各種施策の展開を図っている。そのような中で、今回の特区は、民間事業者が、集合住宅やオフィスビル等へ無人のレンタカー型カーシェアリングシステムを設置して、環境にやさしい車両を需要に見合った台数だけ配備することにより、低公害車・エコドライブの普及・促進を図るとともに、自動車の共同利用による渋滞緩和、駐車場問題の解消等を目指すものである。	1217	・無人の自動車貸し出し(レンタカー型カーシェアリング)	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の 範囲	特区計画の概要	規制の特例 措置の番号	規制の特例措置の内容	備考
2	福岡県	北九州市	市民力が創る 「環境首都」北九州特区	北九州市の全域	北九州市では産業、都市構造、地域コミュニティ等全てのまちづくりに、「環境を機軸とした取り組み」を導入することとし、全市民がこの環境機軸のまちづくりに参加する環境ムーブメント運動「世界の環境首都づくり」を進めている。この一環として、北九州市八幡東区東田地区及びその近隣地区において、レンタカー型カーシェアリング事業を実施する。これにより、自動車の共同利用による省資源化・CO2削減、駐車場スペース等の拡大、利用者の経済的負担の軽減、環境コミュニティビジネスの創造等の実現を図る。	1217	無人の自動車貸し出し (レンタカー型カーシェアリング)	第1次地域再生計画 「市民力が創る「環境首都」北九州」
10. 国際物流関連								
1	滋賀県	滋賀県	滋賀県国際物流特区	彦根市、長浜市、甲賀市、滋賀県神崎郡五個荘町、能登川町、愛知郡湖東町、愛知川町、犬上郡豊郷町、多賀町、坂田郡伊吹町、米原町、近江町の全域	滋賀県経済は、第2次産業とりわけ製造業に大きく依存した構造となっており、近年の厳しい国際競争の中、県経済の活力が低下し、雇用機会が減少するという問題が生じていることから、県内企業の国際競争力の強化が喫緊の課題となっている。当該区域において保税蔵置場等の内陸物流施設を整備することにより、物流におけるリードタイムの短縮、コストの削減、利便性の向上を図り、内陸税関のメリットを活用した物流拠点の形成を目指すとともに、新たな産業立地、雇用拡大を誘導し、地域経済の活性化を図る。	706	保税蔵置場設置基準の弾力化	